

## 青梅都市計画防火施設の変更（案）

市民安全部防災課

# 都市計画の案の理由書

## 1 種類・名称

青梅都市計画防火施設

青梅第一防火水槽、青梅第二防火水槽、青梅第三防火水槽、千ヶ瀬第一防火水槽、勝沼第一防火水槽  
千ヶ瀬第二防火水槽、西分第一防火水槽、師岡第一防火水槽、師岡第二防火水槽、勝沼第二防火水槽

## 2 理由

青梅都市計画防火施設は、昭和27年度に5施設、昭和28年度に5施設の計10施設の防火水槽を都市計画決定し、整備済みとなっている。

このたび、勝沼第一防火水槽が道路整備事業による道路拡幅の範囲内にあり、撤去を計画する過程で、当該施設を含む計10基の防火水槽が都市計画決定されていることが判明した。

消防水利は、消防法（昭和23年法律第186号）や青梅市開発行為等の基準および手続に関する条例（平成16年条例第38号）にもとづき整備を進めており、現在では、都市計画決定をせず、防火水槽のほか、消火栓等の消防水利の整備がされている状況である。

については、市内の消防水利を消防法等にもとづき、統一的に整備、管理するため、青梅都市計画防火施設としての都市計画については廃止するものである。

## 青梅都市計画防火施設の変更スケジュール

年度	平成 30 年 度					令和 元 年 度					
月	1 1	1 2	1	2	3	4	5	6	7	8	9
東京都	<div style="display: flex; justify-content: space-between; padding: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">8日 事前協議</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">東京都協議</div> </div>										
青梅市											
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; padding: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">都市計画案の作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">26日 青梅市都市計画審議会・協議</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">8日 都へ「協議書」を提出</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">15日 都から「協議結果通知書」を受理</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">1日～15日 の提出 都市計画案の公告・縦覧・意見書 の提出 広報おうめ掲載（都市計画案の公告・縦覧）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">8日 青梅市都市計画審議会・諮問</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">広報おうめ掲載（都市計画防火施設の廃止）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">都市計画決定・告示・縦覧</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">関係図書の送付</div> </div>										

青梅都市計画防火施設の変更（青梅市決定）

都市計画防火施設 青梅第一防火水槽他9件を変更する。

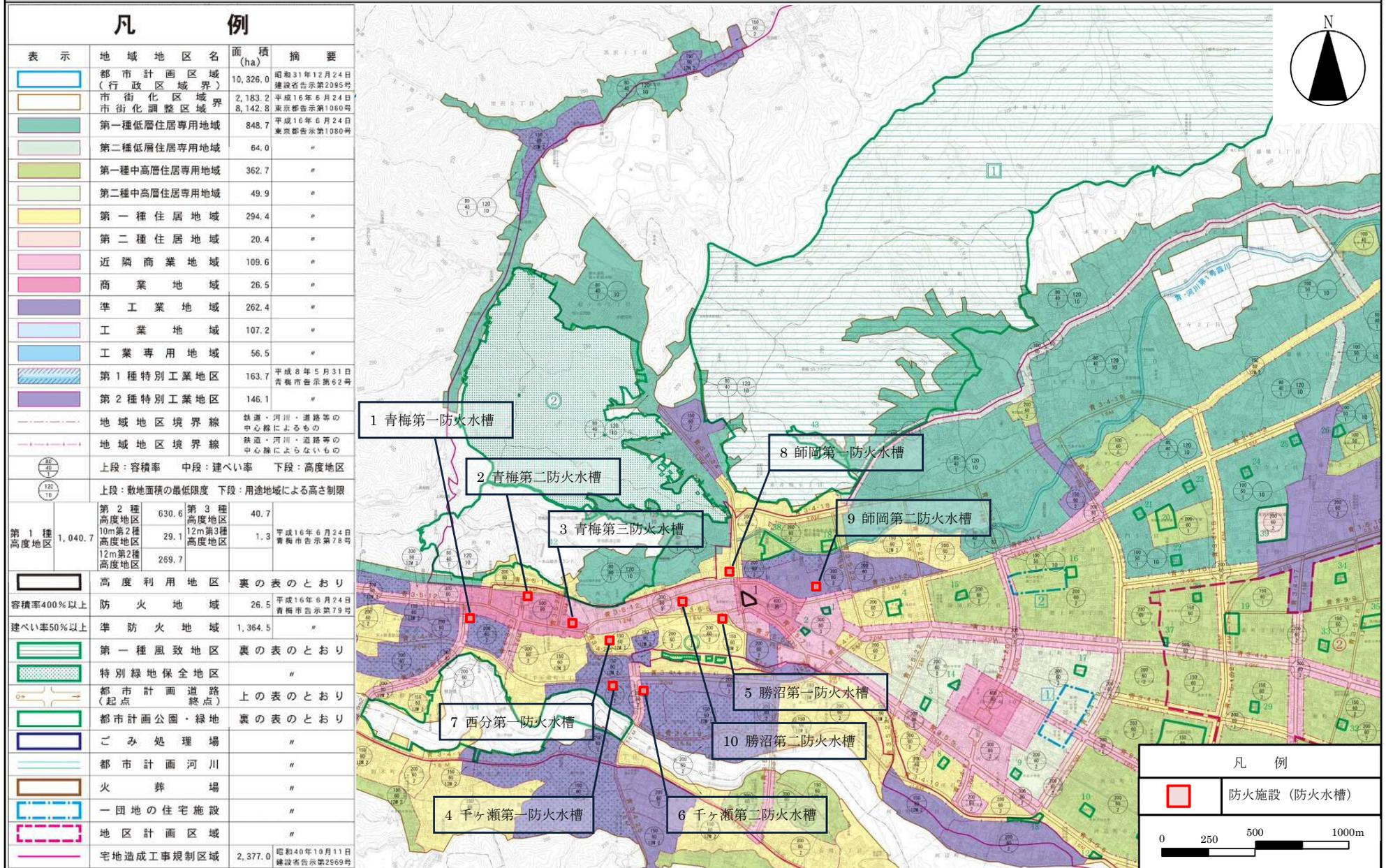
名 称		位 置	容 量	面 積	備 考
番 号	施設名				
1	青梅第一防火水槽	青梅市滝ノ上町地内	40 m <sup>3</sup>	13.75 m <sup>2</sup>	
2	青梅第二防火水槽	青梅市本町地内	40 m <sup>3</sup>	13.75 m <sup>2</sup>	
3	青梅第三防火水槽	青梅市住江町地内	40 m <sup>3</sup>	13.75 m <sup>2</sup>	
4	千ヶ瀬第一防火水槽	青梅市千ヶ瀬町5丁目地内	40 m <sup>3</sup>	13.75 m <sup>2</sup>	
5	勝沼第一防火水槽	青梅市勝沼1丁目地内	40 m <sup>3</sup>	13.75 m <sup>2</sup>	
6	千ヶ瀬第二防火水槽	青梅市千ヶ瀬町5丁目地内	40 m <sup>3</sup>	18.91 m <sup>2</sup>	
7	西分第一防火水槽	青梅市西分町3丁目地内	40 m <sup>3</sup>	18.91 m <sup>2</sup>	
8	師岡第一防火水槽	青梅市東青梅2丁目地内	40 m <sup>3</sup>	18.91 m <sup>2</sup>	
9	師岡第二防火水槽	青梅市東青梅3丁目地内	40 m <sup>3</sup>	18.91 m <sup>2</sup>	
10	勝沼第二防火水槽	青梅市勝沼3丁目地内	40 m <sup>3</sup>	18.91 m <sup>2</sup>	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

消防法等の基準にもとづく消防水利の整備に伴い、都市計画決定された防火施設を廃止する。

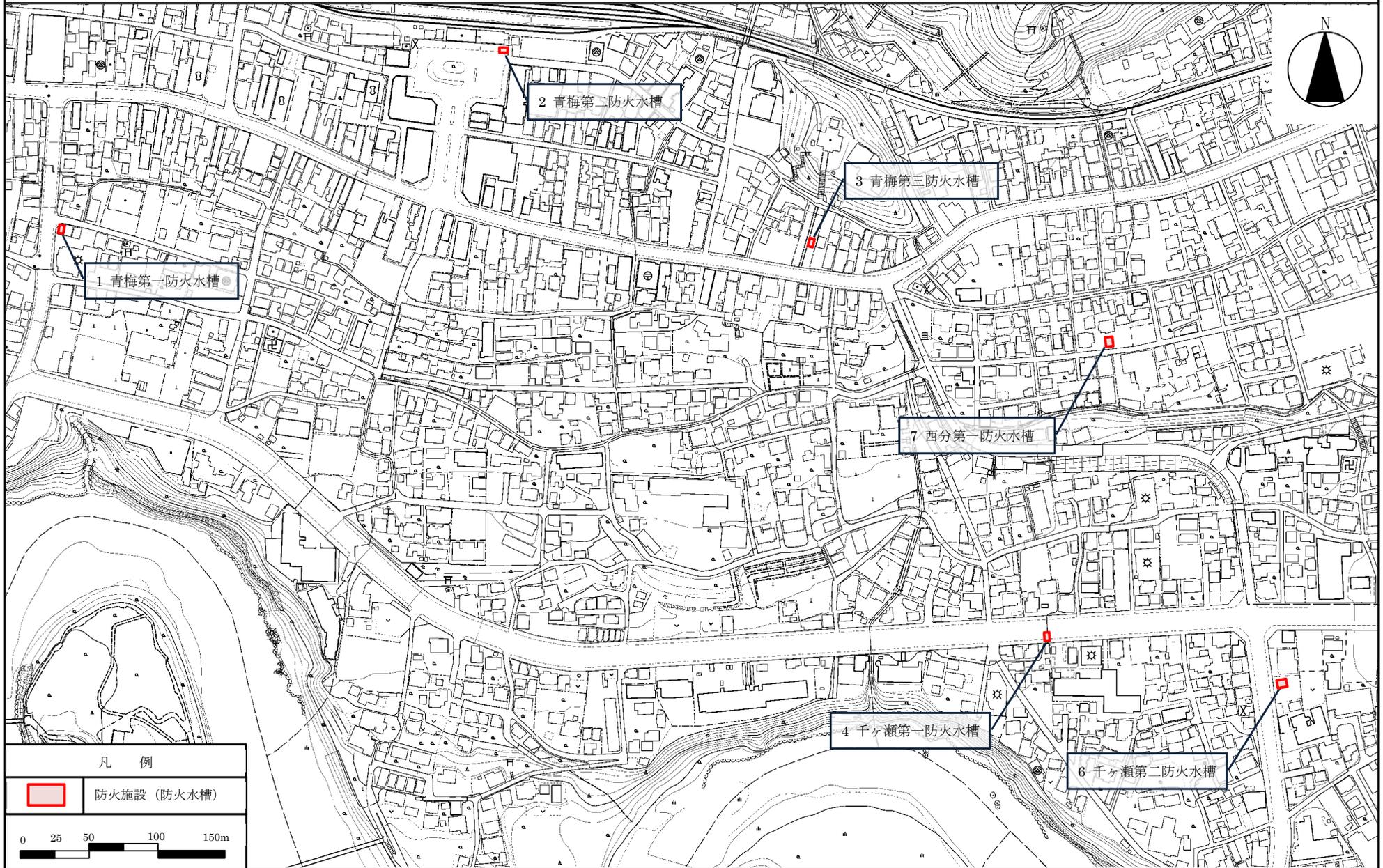
# 青梅都市計画防火施設 総括図



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。  
 (承認番号) 30 都市基交第 130 号

# 青梅都市計画防火施設

## 計画図 1



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。  
(承認番号) 30 都市基交著第 130 号

# 青梅都市計画防火施設

## 計画図 2



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。  
(承認番号) 30 都市基交著第 130 号